

内閣府特命担当大臣（防災）

小 此 木 八 郎 様

**大雨による災害対策  
に係る緊急要望**

平成 30 年 7 月 10 日  
中国地方知事会

## 平成30年7月5日から8日に発生した 大雨による災害対策に係る緊急要望

平成30年7月5日から8日にかけて活発化した梅雨前線の停滞により発生した豪雨では、中国地方3県に特別警報が発令されたほか、中国地方5県において河川の氾濫や土砂災害等により甚大な被害が発生している。

被災地では、人命救助はもとより、応急復旧、被災住民の生活支援などに全力を挙げているところだが、広域的に被害が発生した今回の事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠である。

については、被災地域における住民生活や経済活動が速やかに回復するよう、次の項目について強く求める。

### 1 速やかな人命救助活動の実施について

多くの避難困難者や行方不明者の安否を早期に確認し、一人でも多くの方の命を救うため、早急な救援、捜索活動を行うこと。

### 2 激甚災害の早期指定について

公共土木施設、上下水道施設、農地、農業用施設、山林施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、本災害について「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を速やかに適用すること。

### 3 人的・物的ネットワークの早期復旧について

(1) 住民生活の回復や被災地域への物資輸送や移動手段の早期確保のため、山陽自動車道・直轄国道等の早期の啓開、山陽本線等の早期復旧や交通円滑化に向けて支援を行うこと。

(2) 特に、沿線住民の生活維持、企業の生産活動等に不可欠な鉄道路線に甚大な被害が発生しており、早期復旧を図るために必要な復旧事業を鉄道災害復旧事業費補助金の対象にするとともに、地方自治体の負担に対して財政措置を行うこと。

### 4 災害復旧事業に係る財政支援について

(1) 早期に住民生活の安全安心の確保を図るため、災害査定の迅速かつ円滑な実施と早期復旧に係る積極的な財政支援を行うこと。また、災害復旧にあたっては、将来の安全性や防災に資するような改良復旧が実施できるよう、採択基準を緩和するなど、補助対象を拡大すること。

(2) 必要に応じて、国の直轄事業化による早期復旧・改良復旧を講ずること。

## 5 総合的な治水・土砂災害対策の推進について

土砂・流木の流出による河道埋そくによって甚大な被害が発生している箇所については、河川の治水対策と流出土砂対策を一体的に検討する専門的知見と、工事実施について高度な技術力を要することから、二次災害防止対策や応急対策を含め、土砂災害専門家による調査などの技術支援を行うこと。

## 6 被災者の生活再建支援等に係る柔軟な対応について

- (1) 被災者の生活再建を迅速に進めるため、既存の被災者生活再建支援制度が適用されない被災区域や住宅の一部損壊の被害に対しても、幅広く支援するとともに、災害援護資金貸付金等の支援を拡充すること。
- (2) 被災した事業主が雇用を維持できるよう「雇用調整助成金」制度について、熊本地震と同様に、助成率の引き上げなどの特例措置を講ずること。

## 7 災害廃棄物の処理等について

- (1) 膨大な災害廃棄物が発生しているため、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算の確保及び早期の採択を行うこと。
- (2) 市町村の廃棄物処理施設自体にも被害が発生していることから、被災市町村が実施する廃棄物処理施設災害復旧事業について、予算の確保及び早期の採択を行うこと。
- (3) 災害に伴って発生した漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理については、国の費用負担により、緊急に実施すること。
- (4) 家屋の解体・撤去費用について、熊本地震と同様に、半壊以下の家屋についても災害等廃棄物処理事業の対象とすること。

## 8 病院、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援について

浸水等の被害を受けた病院、社会福祉施設、学校教育施設等に甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開できるよう、必要な支援を行うこと。

## 9 商工業や農林業等への支援について

- (1) 商業施設や工場等の事業所が冠水するなど事業者には甚大な被害が生じているため、本災害により影響を受けた事業者が迅速に事業再開できるよう必要な支援を行うこと。
- (2) 農林業の生産活動の再開のため、生産施設・機械の復旧等の支援や農業共済金の早期支払いなど、必要な支援を行うこと。

## 10 地方交付税等による財政支援の実施について

応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、普通交付税の繰り上げ交付、特別交付税の増額配分、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保に特段の配慮や積極的な財政支援を行うこと。

平成30年7月10日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治	
島根県知事	溝	口	善	兵衛	
岡山県知事	伊	原	木	隆	太
広島県知事	湯	崎	英	彦	
山口県知事	村	岡	嗣	政	